事業の評価指標及びモニタリングデータの取りまとめ結果

参考資料３

記入要領

■貴機関・団体が実施主体となっている事業項目について、「データの提供主体」「評価指標」「モニタリングデータの内容」「データ取得期間・頻度」「データの情報源」をご記入ください。なお、「事業項目」「実施主体」「実施時期」「対象範囲」「事業の内容」「目標」は沖縄島北部行動計画に記載されている内容となりますので、対応する行にご記入をお願いいたします。

■貴機関・団体においてモニタリングに利用できるデータを取得していない場合には、当該事業についてご記入いただく必要はございません。

■事業のモニタリングに利用できるデータを既に取得している場合、各列に下記の事項をご記入ください。

〇データの提供主体　　：事業内容とモニタリングデータの提供機関として、貴機関・団体名をご記入ください。行政機関の場合、可能であれば担当部課名等までご記入ください。

〇評価指標　　：各事業の「目標」を達成できているかを把握するために適した評価指標をご検討の上、記載してください。

〇モニタリングデータの内容：モニタリングデータの内容として、具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明をご記入ください。

〇データ取得期間・頻度　　：モニタリングデータを取得する期間及び頻度についてご記入ください。

〇データの情報源　　：当該データを取得する調査や事業の名称についてご記入ください。また、当該データを取得している実施主体についてご記入ください。

■なお、新たにモニタリングデータの取得をはじめる予定がある場合には、冒頭に（新）とご記入の上、既存の情報と同様にご記入ください。

※表の左半分の灰色背景の部分は沖縄島北部行動計画からの引用です。右側の白色背景の部分について、ご記入をお願いいたします。

※シートの列幅の変更はお避けください。

＜記入例＞

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容（具体的な調査内容・簡潔な調査方法の説明）	データ取得期間・頻度 *※不定期・単発のものは調査年次を記入*	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
６）地域社会の参加・協働による保全管理															
５　普及啓発活動の実施	環境省 沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	世界自然遺産登録の制度、意義、進捗状況、関連の取組、地域の役割や責務等について、シンポジウムや講演会、広報誌等の多様な機会を通じて、地域住民への普及啓発を行う。特に、地域住民の協力が必要な事項については、重点的に実施し、理解促進を図る。	世界自然遺産及び関連した取組の進捗状況、地域住民自らが協力すべき事項等に対する、理解・協力を得た状態の実現。		地域住民自らが協力すべき事項等に対する地域住民の理解度	地域住民に対するアンケート調査（全戸配布）の実施結果（世界遺産への理解度、世界遺産に関する取組・イベント等への地域住民の参加率等を含む）	1回/年	地域別の行動計画の検証・見直し事業／沖縄県	

事業項目	実施主体	実施時期 短期	実施時期 中期	実施時期 長期	対象範囲 推薦地	対象範囲 緩衝地帯	対象範囲 周辺地域	事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
1）保護制度の適切な運用															
1 やんばる国立公園の管理	環境省				●	●	●	やんばる国立公園の適切な保護管理を行う。	世界遺産の価値の保全や緩衝機能の法的担保を確保する。	環境省	定性的	公園計画に基づく管理状況の整理 巡視、違反処理、自然公園法に基づく手続きの実施	１回／５年（公園計画見直し時）	環境省	
2 鳥獣保護区の管理等	環境省 沖縄県				●	●	●	ノグチゲラ、ヤンバルクイナ等の希少種が生息する森林部においては、国指定鳥獣保護区及び沖縄県指定鳥獣保護区がそれぞれ指定されている。今後も適切に管理する。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	鳥獣保護区において、規制が遵守され、希少鳥獣等が適切に保護される。	環境省、沖縄県（自然保護課）		保護区標識等の管理、違法狩猟取締、鳥獣カウント調査等	１回／月	鳥獣保護管理員報告書／鳥獣保護管理員	
										沖縄県（自然保護課）			H26 年度（保護区更新時）	鳥獣等生息状況調査／沖縄県	
3 与那覇岳天然保護区域の管理等	沖縄県				●			ノグチゲラ、アカヒゲ等の天然記念物の生息地となっている与那覇岳天然保護区域において、今後も適切な管理を行う。また、確実な管理が実施されるよう体制を確保する。	天然保護区域において、規制が遵守され、希少動植物等が適切に保全される。	沖縄県（文化財課）		文化財保護指導委員による天然保護区域内の巡視。（工作物の設置など無断現状変更が行われていないかどうか等を定期的に巡視。）	１回／月（※２，３，４，５，１２月を除く年７回）	文化財保護指導委員報告書／文化財保護指導委員	
2）希少種の保護・増殖															
1 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）に基づく国内希少野生動植物種の保護等	環境省				●	●	●	絶滅のおそれのある野生動植物種を種の保存法に基づく国内希少野生動植物種として指定し、国内希少野生動植物種の保護等を図る。	国内希少野生動植物種が適切に保護される。	環境省	対策実施状況	・国内希少野生動植物種の新規指定 ・捕獲申請者等への適切な指導 ・密猟、適法捕獲の監視 ・ネットオークション等の違法取引の監視	通年	環境省	
2 希少野生動植物保護条例等の制定	沖縄県 各村				●	●	●	種の保存法により捕獲等が規制されている希少野生動植物種以外でその存続が危ぶまれている種について、県条例等を制定することにより、その生息地の保護や密猟・盗採行為の防止・抑制など、希少野生動植物の保護を強化する。	希少種保護のための法制度の確保（条例の制定）。	沖縄県（自然保護課）、各村	条例の運用				
3 保護増殖事業等の継続実施	環境省 文部科学省 農林水産省 国土交通省 沖縄県 各村				●	●	●	保護増殖事業の対象種（ヤンバルクイナ、ヤンバルテナガコガネ、ノグチゲラ）について、生息状況、生息環境等の把握、分析等を行うとともに、個体群の保護・増殖に努める。	自然状態で安定的に存続できる状態とすること。	環境省、沖縄県（自然保護課）、国頭村、東村	保護増殖事業実施計画及び 10 カ年実施計画の進捗	分布調査、生息状況調査、飼育繁殖技術の開発、分散飼育の推進、野生復帰に関する技術の開発・モニタリング、普及啓発の実施	通年	・保護増殖事業ワーキンググループ会合資料 ・やんばる希少野生生物保護増殖検討会会議資料	
										林野庁	ヤンバルクイナ、ノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネの生息状況等	野生生物の保護・保全のために行う巡視事業等	１回／年	希少野生生物保護管理事業の報告書	

	事業項目	実施主体	実施時期 短期	実施時期 中期	実施時期 長期	対象範囲 推薦地	対象範囲 緩衝地帯	対象範囲 周辺地域	事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
4	保護増殖事業対象種以外の希少種の生息・生育状況の把握と保護の取組みの検討・実施	環境省 林野庁 沖縄県 各村	→	→	→	●	●	●	保護増殖事業対象種以外の希少種（国指定天然記念物や国内希少野生動植物種であるケナガネズミ、オキナワトゲネズミ等を含む）について、生息状況、生息・生育環境等の把握、分析等を行うとともに、必要に応じて、適切な保護方策を検討し、実施に努める。	保護増殖事業対象種以外の希少種が自然状態で安定的に存続できる状態とすること。	沖縄県（自然保護課）	オキナワトゲネズミ、ケナガネズミの生息・生育状況	センサーカメラによる生息状況調査（オキナワトゲネズミ、ケナガネズミ）	1回/数年（H27～H29）	マングース対策事業／沖縄県実施	
											沖縄県（自然保護課）	アカヒゲ類の生息状況	プレイバック調査	1回/年		
											環境省	固有種・希少種の生息・生育状況	・希少昆虫類（オキナワマルバネクワガタ等）の生息木調査 ・希少植物（オキナワセッコク、クニガミトンボソウ等）の生育状況調査	1回/年	・希少昆虫類追跡調査業務報告書／環境省 ・ドローンを用いた森林環境調査業務報告書／環境省 ・希少植物生育状況調査業務報告書／環境省 ・環境研究総合推進費成果報告書／環境省・関係機関	
5	希少野生動物の交通事故等の対策強化	環境省 林野庁 沖縄県 沖縄総合事務局 各村	→	→	→	●	●	●	希少野生動物の交通事故発生リスクが高い場所の周知、標識の設置、チラシ配布やロードキル発生防止キャンペーン実施等による普及啓発により事故の発生を減少させる。また、移動経路の確保や動物が道路に飛び出さないような改良を加えることにより、事故の発生防止を図る。	希少野生生物等の生息地において、通行者が野生動物の交通事故等を認識し、法定速度が遵守され、事故が発生しない状況を確保。事故が発生しにくい道路構造等の実現。	環境省、沖縄県（自然保護課）	・希少野生動物の交通事故発生件数 ・交通事故多発区間における生息状況	・希少野生動物の交通事故の発生状況の把握 ・交通事故多発区間におけるヤンバルクイナの生息状況調査	通年	・交通事故多発区間における生息状況調査報告書／環境省 ・やんばる地域ロードキル発生防止に関する連絡会議資料	
6	希少野生動物の傷病個体の救護体制の確保	環境省 沖縄県 地元関係団体	→	→	→	●	●	●	沖縄島北部の希少野生動物の傷病個体を救護し、野生復帰を図る。	希少野生動物の救護及び野生復帰を適切に実施できる体制の確保。	環境省、沖縄県（自然保護課）、関係団体	傷病鳥獣の救護実績	・野外における傷病個体の発生状況及び要因の把握 ・動物病院における治療、リハビリ、野生復帰状況 ・傷病鳥獣救護実績（救護数・野生復帰数等）	通年	・ヤンバルクイナ保護増殖事業ワーキンググループ会合資料 ・やんばる希少野生生物保護増殖検討会会議資料 ・環境研究総合推進費成果報告書／環境省・関係団体 傷病野生鳥獣救護事業における委託事業者からの傷病鳥獣救護実績報告書／沖縄県	
7	希少野生動植物の密猟・盗採防止	環境省 林野庁 沖縄県 各村 地元関係団体	→	→	→	●	●	●	核心的な森林へアプローチする林道を中心として、野生動植物の密猟・盗採防止のためのパトロールを実施する。市町村や地元団体、警察など、様々な主体と連携しながら取り組む。	希少野生動植物の密猟・盗採に対する効果的な監視体制の確立、密猟・盗採が発生しない状況を確保。	環境省、沖縄県（自然保護課）、関係団体	パトロールの実施状況	・関係機関等との合同パトロール実施内容及び結果（沖縄県希少野生動植物保護条例（仮称）策定後予定） ・林道調査回数 ・ヤンバルテナガコガネ密猟防止対策協議会によるパトロール実施回数	通年	・林道等監視体制強化業務報告書／環境省 ・ヤンバルテナガコガネ密猟防止対策協議会	

事業項目	実施主体	実施時期 短期	実施時期 中期	実施時期 長期	対象範囲 推薦地	対象範囲 緩衝地帯	対象範囲 周辺地域	事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
										林野庁	パトロールの年間実施	森林保全管理の業務として森林官等が実施	巡視結果報告 1回/月	森林保全管理業務	
8 ノグチゲラ保護区の管理と保護監視員の設置	東村						●	東村ノグチゲラ保護条例に基づき、ノグチゲラ保護区等について、保護監視員を配置し、保護区等の監視やノグチゲラの繁殖状態のモニタリング等を行う。	東村（分布の南限付近）におけるノグチゲラが安定的に繁殖できる生息環境の保持。	東村（教育委員会）	パトロールの年間実施回数	保護監視員の報告（不審者情報、鳴声や目視による生息状況の把握）	1回/年	博物館紀要等に掲載	
9 遺産地間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化	国頭村 地元関係団体				●	●	●	辺戸岳周辺と脊梁山地の間において、希少種にとってのコリドー機能を強化するため、希少種の移動状況の把握・分析、外来種対策等を実施するとともに、森林の連続性確保のための生態回廊の形成について検討する。	辺戸岳周辺と脊梁山地の間を繋ぐ希少種に対するコリドー機能の強化。						
3）外来種による影響の排除・低減															
1 侵略的外来種への対策の強化	環境省 林野庁 沖縄県 各村				●	●	●	既に定着している侵略的な外来種について、侵入状況等を把握し、特に対策の必要性が高い種に焦点を絞り、対策を行う。沖縄島北部に未定着な侵略的外来種の目撃情報について情報収集し、外来生物目撃情報データベースを適宜更新する。また、定着を予防するため必要に応じて対策を講じる。	特に遺産価値(生態系・生物多様性)への影響が大きいと考えられる外来種による影響の排除・低減。	環境省、沖縄県（自然保護課）	沖縄県外来種対策指針に位置付けられた重点対策種の確認状況	沖縄島北部３村における重点対策種の分布状況調査	1回/年	外来種対策事業の報告書／沖縄県	
											外来種の分布状況	沖縄島北部３村における外来種の分布状況調査	1回/年	世界遺産候補地における外来種進入状況把握・対策検討業務／環境省	
											ノイヌの生息状況	カメラ設置による自動撮影調査、誘引試験	通年	ノイヌ・ノネコ対策事業／沖縄県 外来哺乳類調査等業務／環境省	
2 マングース対策の実施	環境省 沖縄県				●	●	●	希少野生動物の捕食等により在来の生態系に大きな影響を及ぼしているマングースの捕獲排除を行う。また、マングースの完全排除地域を設定し、この地域に新たにマングースが侵入しないよう、侵入防止柵を管理する。	沖縄島北部におけるマングースの完全排除、新たな侵入の防止。	環境省、沖縄県（自然保護課）	マングースの相対生息密度(CPUE)、	防除実施計画に基づくわな点検、モニタリングカメラ等による確認、探索犬によるマングース探索	通年	マングース対策事業、／沖縄県 マングース防除事業／環境省	
											固有種・希少種の生息状況	センサーカメラ等によるモニタリング、ラインセンサス、プレイバック調査（ヤンバルクイナ・ノグチゲラ・アカヒゲ）	数回/年	マングース対策事業、／沖縄県 マングース防除事業／環境省	

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
３　野生下のネコの捕獲	環境省 沖縄県 各村				●	●	●	野生動物の捕食等により在来の生態系に影響を及ぼしている（及ぼす可能性のある）野生下のネコの捕獲及び排除を行う。また、分布や捕食の現況について把握するとともに効率的な捕獲方法について検討する。	野生下のネコの排除による在来の生態系の保全。	環境省、沖縄県（自然保護課）	ノネコの捕獲数	ノイヌ・ノネコ対策事業における年間ノネコ捕獲数	1回/年 （H28～　）	ノイヌ・ノネコ対策事業／沖縄県	
											ノネコの生息状況	カメラ設置による自動撮影調査、誘引試験調査	通年	ノイヌ・ノネコ対策事業／沖縄県 外来哺乳類調査等業務／環境省	
											固有種・希少種の生息状況	センサーカメラ等によるモニタリング、ラインセンサス、プレイバック調査（ヤンバルクイナ・ノグチゲラ・アカヒゲ）	1回/年	マングース対策事業、／沖縄県 マングース防除事業／環境省	
４　ネコの愛護及び管理に関する条例の徹底	各村				●	●	●	各村それぞれにおいて制定しているネコの愛護及び管理に関する条例に基づいて飼いネコの登録やチップ装着・避妊去勢手術の推奨、集落内及び周辺で所有者がいないネコの保護収容、各種普及啓発等を実施する。猫の保護施設と連携して効果的な活動を行う。	飼い猫による野生動物への悪影響の防止、集落内及び周辺で所有者がいないネコの完全排除への貢献、ネコと希少野生動物に関する一般認識の向上、所有者のいないネコの新規発生の防止。	国頭村（世界自然遺産推進室、福祉課）	・ネコ対策に係る村民の理解度 ・ネコの収容実績 ・飼い猫の登録（マイクロチップ装着）増加数	・村民からのネコ目撃情報数及び対応実績 ・集落内及び周辺で保護されたネコの収容個体数 ・１年間で新たにマイクロチップ装着及び飼い猫登録個体数	1回/年	各種データ集積、国頭村事業（避妊去勢手術及びマイクロチップ装着無償化）結果	
５　所有者のいないネコ・イヌの保護収容・譲渡施設の整備・運営	沖縄県 各村				●	●	●	所有者のいないネコ及びイヌについて、保護と飼養、譲渡先への引き渡しという一連の取組の実施が可能な施設の整備や体制の構築に取り組む。また、この施設においては、子供たちと動物とのふれあいなど、教育面での活用等についても検討する。	所有者のいないネコ及びイヌの保護・飼養から譲渡先への引き渡しまでを実施する体制・設備の確保。 所有者のいないネコ及びイヌの新規発生の防止。	沖縄県（自然保護課）	犬猫の収容数-返還・譲渡数	1 年間にやんばる３村で収容された犬猫収容数、うち、返還数、譲渡数、殺処分数	１回／年(ただし、やんばる地区犬猫対策協議会で定期的に集計を行っている。)	動物愛護管理センター、やんばる３村の犬猫収容処分数	
６　飼い犬条例の徹底	各村						●	各村それぞれにおいて制定している飼い犬条例に基づいて、飼い犬の適正な管理を徹底する。イヌの保護施設と連携して効果的な活動を行う。	飼い犬による野生動物への悪影響の防止、所有者のいないイヌの新規発生の防止。	国頭村（世界自然遺産推進室、福祉課）	イヌの収容実績 狂犬病注射率	村民からのイヌ目撃情報に基づき集落内及び周辺で保護されたイヌの収容個体数	1回/年	各種データ集積	
７　愛玩動物の放逐防止対策の強化	沖縄県 各村						●	在来の生態系に大きな影響を及ぼしている愛玩動物（犬、猫、爬虫類等）の放逐を防止するためのパトロールやキャンペーンを実施するとともに、必要に応じて条例等の制定による対策強化についても検討する。	愛玩動物放逐の根絶・新規発生の防止。	沖縄県（自然保護課）	野生下における愛玩動物の生息状況 犬猫遺棄等に対する沖縄県民の認識	生態系被害防止外来種リストのうち、ラインセンサス法により確認された愛玩動物の種類・個体数 犬猫遺棄防止等普及啓発事業におけるアンケート調査	H29 実施 1　回　／　年 （H29,30）	世界自然遺産候補地における外来種侵入状況把握・対策検討業務／環境省 犬猫遺棄防止等普及啓発事業におけるアンケート調査（本島地区）	
４）緩衝地帯や周辺地域における産業との調和															
１　やんばる型森林業の推進	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	沖縄島北部の森林においては、自然環境の保全と環境に配慮した利活用として、持続可能な循環型「林業・林産業」と環境調和型「自然体験活動」を組み合わせた「やんばる型森林業」を推進していく。	森林の利用区分（ゾーニング）の設定や見直しによる利用区分ごとの森林機能の向上。		・協議会の設置 ・登録ガイドの人数				

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
2 野生鳥獣の保護及び地域社会との共存	環境省 沖縄県 各村						●	野生鳥獣と地域社会の共存を図るため、野生鳥獣の適切な保護管理による生物多様性の確保を行うとともに、農林業への悪影響や生活環境の被害の防止に必要な取組みを行う。	生息環境管理及び被害防除対策の実施による野生鳥獣と地域社会の共存。	沖縄県（自然保護課）		有害鳥獣捕獲数	毎年	各村、県北部農林水産振興センター	
3 自然共生型農業の推進	沖縄県 各村 地元関係団体						●	各村の貴重な野生生物の生息環境の改善、生物多様性に配慮した基盤整備、土づくり等を通じて、環境負荷を軽減するよう配慮した持続的な自然共生型農業を推進し、世界遺産ブランドを活用した農作物の付加価値向上に結び付ける。	自然共生型農業が地域に定着することにより生物多様性が保全される。 農作物のブランド価値が高まることにより、農業振興が図られる。						
4 赤土等流出防止対策の推進	沖縄県 各村					●	●	沖縄県赤土等流出防止条例を遵守することにより、各種開発事業の実施に伴う赤土等流出の防止対策を徹底するとともに、降雨時に既存農地等から流出する赤土等を抑制するための対策事業を推進する。	河川や沿岸海域への赤土等流出が抑制される。		※個別検討会における評価				
5）適正利用とエコツーリズム															
1 世界遺産に関する観光ビジョンの策定による持続可能な観光の推進	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	世界自然遺産に関わる各種行政機関、地域関係団体等が参加した協議会等の場で、関係者の情報共有、意見交換による合意のもとで、沖縄島北部３村が連携し、世界遺産沖縄島北部における観光・エコツーリズム、保護保全の在り方を示した観光ビジョンを策定して遺産価値の維持と観光振興を両立する。	世界遺産推薦地における観光ビジョンが策定され、遺産価値の維持と観光振興の両立が実現される。						
2 体験・滞在・交流による観光スタイルの確立	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	エコツーリズムやグリーンツーリズム、ブルーツーリズム、民泊、集落散策、歴史文化体験などの様々な形態のツーリズムを融合し、世界遺産の周辺地域も含めた魅力的なプログラムを検討・開発するなど、３村の連携により、体験・滞在・交流による沖縄島北部地域の観光スタイルを確立する。	世界遺産の周辺地域も含め、地域の自然・文化を活用した魅力的な体験・滞在・交流メニューを提供できる体制の設置。						
3 森林ツーリズムの推進体制の構築	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	森林の適切な利用を図るためのルール、モニタリングとフィールド管理及びルールを守りながら質の高いツアーを提供するためのガイド制度等の仕組みを構築し、持続的な資金の確保により、地域が自立してこれらを管理・運営する組織体制の整備（協議会の設置等）を目指す。	遺産価値（生物多様性と生態系）の保全と森林の利活用の両立による山村地域の振興に資する森林ツーリズム推進体制の構築の実現。						

	事業項目	実施主体	実施時期 短期	実施時期 中期	実施時期 長期	対象範囲 推薦地	対象範囲 緩衝地帯	対象範囲 周辺地域	事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
4	適切な利用コントロールの実施及び利用ルールの設定・遵守	環境省 沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	遺産価値（生物多様性と生態系）を保全するため、以下の取組み等を実施することで自然利用に伴う負荷の低減を図る。 ○利用分散のための周辺地域への利用誘導 ○統一的な希少種の観察ルール等の検討 ○世界遺産地域内道路及び接続道路の通行管理の強化	自然利用に伴う負荷が低減され、遺産価値（生物多様性と生態系）の保全がなされる。	沖縄県（自然保護課）		写真記録、客数、ガイドの保険加入状況等	協定で定める回数／年	保全利用協定締結事業者によるモニタリング結果	
5	利用の質の向上に向けた取組の強化	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	世界遺産における適正かつ質の高い利用を実現するため、ガイド等の人材育成、プログラム開発等のソフト面での対応を強化する。	世界遺産地域にふさわしい適正かつ質の高い利用の提供。						
6	施設整備による負荷の低減と適正利用の推進	環境省 沖縄県 各村 地元関係団体					●	●	生態系や生物多様性などの遺産価値を利用者に実感させながら、利用に伴う負荷の低減と遺産地域における適正な利用を推進するために、既存施設の効果的な活用方法の検討及び以下のような利用施設の管理・整備を行う。 ○クイナ自然の森の維持管理 ○ヤンバルクイナ生態展示学習施設の運営 ○情報発信拠点施設等の整備・運営 ○森林の魅力を引き出す施設整備 ○希少生物の生態展示学習施設の充実	遺産価値の保全と適正利用の両立、利用者の体験の質の確保。		・拠点施設利用者数 ・展示内容の更新状況	・拠点施設利用者数 ・展示内容の更新の有無	1回／年	・各施設管理主体	
6）地域社会の参加・協働による保全管理																
1	生物多様性おきなわ戦略の運用	沖縄県				●	●	●	沖縄県における生物多様性保全の方向性や施策展開をとりまとめた「生物多様性おきなわ戦略」に基づき、関連の施策を遂行する。	戦略に基づいた施策の遂行体制の確保。	沖縄県（自然保護課）	順調に施策が遂行されている施策数	関係機関による沖縄島北部圏域の取り組み状況報告結果	1回/年	庁内関係各課からの報告結果取りまとめ資料	
2	照葉樹の森再生事業の実施	各村 地元関係団体					●	●	核心部周辺の森林や遊休地等の、健全な照葉樹林への回復・再生を促すため、当該地域の周縁部において、外来植物の駆除や持続可能な森林施業を実施する。なお、森の再生事業の実施に当たっては、地域の林業関係者や地域住民の参加と協働による活動を展開する。	世界自然遺産としての価値を確実に維持できるような緩衝機能を持った森林の確保、森林管理体制の確保。	国頭村（経済課、世界自然遺産推進室）	・外来植物駆除の取り組み状況 ・周縁部における森林施業の持続可能性	・核心部周辺の生態系保全に向けた当該地域の周縁部における各種取り組み及びその成果 ・周縁部における森林施業の結果	1回/年	各種データ及びモニタリング結果の集積	
3	大宜味村地域生物多様性保全計画の実施	大宜味村 地元関係団体				●	●	●	地域生物多様性保全計画に基づき、若者を中心とした環境教育の実施や環境監視のためのモニタリングの実施などを行い、自然環境の保全に努める。	村民のみならず多くの県民に世界自然遺産の価値を認識し、環境保全に取り組む活動を実施していく。						
4	沖縄島北部の河川における調査及び自然再生事業の推進	沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	沖縄島北部において自然度が低下している河川を対象に調査を実施するとともに、沖縄県自然環境再生指針を参照しながら、奥川、田嘉里川、慶佐次川等における自然再生事業を推進する。	水生生物等多様な生物が生息・生育する河川環境の復元。		※個別検討会における評価（慶佐次川）				

事業項目	実施主体	実施時期			対象範囲			事業の内容	目標	データの提供主体	評価指標	モニタリングデータの内容	データ取得期間・頻度 ※不定期・単発のものは調査年次を記入	データの情報源（関連調査・事業名等/実施主体）	備考
		短期	中期	長期	推薦地	緩衝地帯	周辺地域								
5　普及啓発活動の実施	環境省 林野庁 沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	世界自然遺産登録の制度、意義、進捗状況、関連の取組、地域の役割や責務等について、シンポジウムや講演会、広報誌等の多様な機会を通じて、地域住民への普及啓発を行う。特に、地域住民の協力が必要な事項については、重点的に実施し、理解促進を図る。	世界自然遺産及び関連した取組の進捗状況、地域住民自らが協力すべき事項等に対する、理解・協力を得た状態の実現。		地域住民自らが協力すべき事項等に対する地域住民の理解度	地域住民に対するアンケート調査（全戸配布）の実施結果（世界遺産への理解度、世界遺産に関する取組・イベント等への地域住民の参加率等を含む）	1回/年	地域別の行動計画の検証・見直し事業／沖縄県	
										林野庁		森林生態系保護地域設定に伴う周知用パンフレットの配布数等	複数回/年	イベント参加	
6　教育体制の充実	林野庁 沖縄県 各村 地元関係団体				●	●	●	子供たちに地域の自然・文化に興味をもってもらうため、小・中学校の授業における環境学習を充実させる。また、辺土名高校の環境科においては、世界遺産教育を念頭においたカリキュラムの導入を検討する。	子供たちが、地域の自然や文化に興味をもち、世界遺産価値の保全の重要性を理解した状態の実現。将来的には、世界自然遺産に関連する仕事への地元からの就業者増加。	林野庁		森林環境教育に参加した子供たちの数	1回/年	育樹作業等	
7　環境に配慮した公共事業の実施	沖縄県 各村					●	●	「第２次沖縄県環境基本計画」に位置付けられた「環境への配慮指針」や「自然環境の保全に関する指針」を適切に運用するとともに、公共事業により世界遺産の価値に影響が及ばないよう、見直しにあたって環境配慮水準の向上を図る。	公共事業実施の際に、適切な環境配慮が行われ、世界自然遺産としての基準を満たす生物多様性や生態系を維持できるような環境配慮水準の確保。		環境配慮の取組実績				
8　不法投棄防止パトロール・キャンペーン及び撤去事業の実施	林野庁 沖縄県 各村					●	●	世界遺産登録後の利用増がゴミの不法投棄のさらなる増加につながる可能性があることから、不法投棄防止に向けたパトロールやキャンペーンを実施して広く県民への普及啓発に努めるとともに、既に投棄されたゴミの撤去についても合わせて検討する。	各利用者が増加しても、不法投棄が発生しない状況の確保。						
7）適切なモニタリングと情報の活用															
1　情報発信と活用	環境省 林野庁 沖縄県 各村				●	●	●	各事業主体が実施したモニタリング結果、その他の調査研究等の情報・知見等について、広く情報を集約・蓄積するとともに、公式ホームページ等による一元的な情報の集約・管理・公開の仕組みを確保する。	遺産の価値に関わる情報・知見・技術が集約・蓄積され、保全・管理に活用される。	環境省	ホームページのアクセス数及び更新数	ホームページのアクセス数及び更新数の把握	1回／年	環境省	